

# 四半期報告書

(第205期第1四半期)

株式会社 紀陽銀行



---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第205期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山 博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部経営企画部長 葉糸正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地  
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京本部長兼東京支店長 泉清映

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	20,244	76,346
経常利益	百万円	5,699	14,897
四半期純利益	百万円	4,077	—
当期純利益	百万円	—	10,487
四半期包括利益	百万円	7,900	—
包括利益	百万円	—	9,461
純資産額	百万円	187,663	182,905
総資産額	百万円	4,155,217	4,058,599
1株当たり四半期純利益金額	円	56.40	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	150.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	4.44	4.43

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成25年度の1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、前連結会計年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、平成25年度第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、平成25年度第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等は記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が4兆1,552億円、純資産が1,876億円となりました。貸出金につきましては、前連結会計年度末比549億円減少の2兆5,452億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比549億円増加の3兆7,380億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比433億円増加の1兆1,703億円となりました。

当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は202億44百万円、経常費用は145億45百万円、連結経常利益は56億99百万円となり、連結四半期純利益につきましては、40億77百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、セグメント経常収益が184億80百万円、セグメント利益は53億16百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務など）につきましては、セグメント経常収益が25億2百万円、セグメント利益は3億61百万円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が143億10百万円となり、資金調達費用が10億24百万円となつたため、132億86百万円となりました。うち国内業務部門は122億77百万円となりました。役務取引等収支は、18億58百万円となりました。うち国内業務部門は18億47百万円となりました。その他業務収支は、5億26百万円となりました。うち国内業務部門は2億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	12,277	1,008	13,286
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	13,258	1,096	43 14,310
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	980	87	43 1,024
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	1,847	10	1,858
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	2,860	23	2,883
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	1,012	12	1,025
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	297	229	526
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	1,168	229	1,398
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	871	0	871

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間の国内業務部門・国際業務部門別収支は記載しておりません。

#### 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務6億14百万円、為替業務7億3百万円、投資信託・保険販売業務6億31百万円等により、28億83百万円となりました。うち国内業務部門は28億60百万円となりました。また、役務取引等費用は10億25百万円となりました。うち国内業務部門は10億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	2,860	23	2,883
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	614	—	614
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	679	23	703
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	7	—	7
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	64	—	64
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	178	—	178
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	188	0	188
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	631	—	631
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	1,012	12	1,025
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	132	9	141

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間の国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況は記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,634,233	5,542	3,639,775
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,737,483	—	1,737,483
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,851,233	—	1,851,233
うちその他	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	45,516	5,542	51,058
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	98,225	—	98,225
総合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,732,458	5,542	3,738,001

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結会計期間の預金の種類別残高は記載しておりません。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,545,235	100.00
製造業	357,451	14.04
農業、林業	2,254	0.09
漁業	251	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,495	0.14
建設業	89,211	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	19,858	0.78
情報通信業	10,627	0.42
運輸業、郵便業	69,725	2.74
卸売業、小売業	287,046	11.28
金融業、保険業	64,569	2.54
不動産業、物品賃貸業	316,934	12.45
各種サービス業	213,700	8.39
地方公共団体	306,164	12.03
その他	803,947	31.59
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,545,235	—

(注) 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結会計期間の業種別貸出状況は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,399,948	73,399,948	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	73,399,948	73,399,948	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	—	普通株式 73,399	—	80,096	—	259

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主の状況が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 805,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,373,000	723,730	(注) 1
単元未満株式	普通株式 221,948	—	1単元(100株)未満の株式 (注) 2
発行済株式総数	普通株式 73,399,948	—	—
総株主の議決権	—	723,730	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35	805,000	—	805,000	1.09
計	—	805,000	—	805,000	1.09

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が157,600株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)は、四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	237,227	356,142
コールローン及び買入手形	25,000	10,000
買入金銭債権	804	897
商品有価証券	590	568
有価証券	※2 1,126,952	※2 1,170,327
貸出金	※1 2,600,169	※1 2,545,235
外国為替	2,430	5,071
その他資産	21,645	24,080
有形固定資産	35,860	35,704
無形固定資産	9,787	9,093
退職給付に係る資産	12,182	11,238
繰延税金資産	1,297	1,420
支払承諾見返	12,395	11,951
貸倒引当金	△27,742	△26,515
資産の部合計	4,058,599	4,155,217
<b>負債の部</b>		
預金	3,582,468	3,639,775
譲渡性預金	100,559	98,225
債券貸借取引受入担保金	84,035	116,066
借用金	26,576	39,472
外国為替	22	99
社債	20,000	20,000
その他負債	48,587	39,476
退職給付に係る負債	30	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	526	460
偶発損失引当金	459	448
繰延税金負債	—	1,514
支払承諾	12,395	11,951
負債の部合計	3,875,694	3,967,553
<b>純資産の部</b>		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,903	6,906
利益剰余金	69,209	70,557
自己株式	△1,291	△1,703
株主資本合計	154,917	155,858
その他有価証券評価差額金	21,283	25,506
繰延ヘッジ損益	△70	△275
退職給付に係る調整累計額	3,958	3,764
その他の包括利益累計額合計	25,171	28,996
少数株主持分	2,816	2,808
純資産の部合計	182,905	187,663
負債及び純資産の部合計	4,058,599	4,155,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
経常収益	20,244
資金運用収益	14,310
(うち貸出金利息)	9,887
(うち有価証券利息配当金)	4,340
役務取引等収益	2,883
その他業務収益	1,398
その他経常収益	※1 1,651
経常費用	14,545
資金調達費用	1,024
(うち預金利息)	714
役務取引等費用	1,025
その他業務費用	871
営業経費	10,616
その他経常費用	※2 1,007
経常利益	5,699
特別損失	12
固定資産処分損	12
税金等調整前四半期純利益	5,686
法人税、住民税及び事業税	1,482
法人税等調整額	130
法人税等合計	1,613
少数株主損益調整前四半期純利益	4,072
少数株主損失(△)	△4
四半期純利益	4,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	4,072
その他の包括利益	3,827
その他有価証券評価差額金	4,225
繰延ヘッジ損益	△204
退職給付に係る調整額	△193
四半期包括利益	7,900
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	7,902
少数株主に係る四半期包括利益	△2

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

当行は、当行グループ従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

##### (1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり持株会が取得する規模の当行株式を予め取得しました。その後、従持信託から持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

##### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

###### ① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 181百万円、当第1四半期連結会計期間 138百万円

###### ② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

###### ③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 当第1四半期連結会計期間 119千株

期中平均株式数 当第1四半期連結累計期間 131千株

###### ④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	2,360百万円	2,655百万円
延滞債権額	74,584百万円	75,907百万円
3ヵ月以上延滞債権額	47百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	14,928百万円	12,188百万円
合計額	91,920百万円	90,750百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
13,551百万円	12,971百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
貸倒引当金戻入益	670百万円
償却債権取立益	379百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
貸出金償却	894百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	1,107百万円
のれんの償却額	419百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,177	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合 計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	18,389	1,855	20,244	—	20,244
セグメント間の内部 経常収益	91	646	738	△738	—
計	18,480	2,502	20,982	△738	20,244
セグメント利益	5,316	361	5,677	21	5,699

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益が48百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	56.40
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	4,077
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,077
普通株式の期中平均株式数	千株	72,297

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社紀陽銀行

取締役会 御中

## 有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平 

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 広 

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取片山博臣は、当行の第205期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。